

令和2年11月19日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年11月19日(木) 午後2時00分～午後3時10分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員
熊坂香織委員
- 4 出席者 伊藤尚之教育部長、奥山泰子管理課長(兼)学校給食用炊飯施設建設推進室長、
伊藤利彦管理課施設整備室長、田中克学校教育課長、
新關昭弘社会教育青少年課長、大山敬弘スポーツ保健課長、
鈴木正敏少年自然の家副所長、横倉明史図書館長、
増川悦裕学校給食センター所長、浅川かおり学校給食センター栄養管理室長
浅井幹太商業高等学校事務長、事務局(管理課職員)

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
 - 議案第37号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
 - 1 令和2年度教育費12月補正予算について
 - 議案第38号 令和2年度教育委員会事務の点検及び評価について
 - 議案第39号 山形市指定文化財の指定について
 - 議案第40号 山形市立商業高等学校の組織編制について
 - 議案第41号 令和3年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要綱について
 - 議案第42号 令和4年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
- 4 報告事項
 - (1) 就学援助費の誤支給(二重支給)について
 - (2) 仮称広域炊飯施設建設事業の進捗状況について
- 5 その他
- 6 日 程 等
 - (1) 教育委員会の日程について
 - (2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 7 閉 会

会議録

- 1 開 会 教育長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

教育長…本日の議事に入る前に、山形市教育委員会会議規則第7条の規定により、会議を公開しない「秘密会」とすることについて、お諮りする。

本日の議案第37号「市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について」は、市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でないと認め、会議を公開しない「秘密会」としてよろしいか。

(全委員、異議なし。)

教育長…それでは、議案第37号については「秘密会」において審議することとし、その会議録等についても非公開とする。

<以下 非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…次に議案第38号「令和2年度教育委員会事務の点検及び評価について」説明をお願いします。

<管理課長より、12月市議会定例会に報告する「(案)令和2年度教育委員会事務の点検及び評価報告書(令和元年度事業分)」の内容について説明>

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第38号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に議案第39号「山形市指定文化財の指定について」説明をお願いします。

＜社会教育青少年課長より、山形市文化財保護委員会において、山形市指定文化財として指定することが適当であると答申された、無形民俗文化財「鳥海月山両所宮のごくだめ穀様し」及び有形民俗文化財「ごくだめ穀様しの版木」の内容について説明＞

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はないか。

＜各委員より「なし」の声＞

教育長…それでは議案第39号について、原案のとおり承認してよろしいか。

＜各委員より「はい」の声＞

＜原案のとおり承認＞

教育長…次に議案第40号「山形市立商業高等学校の組織編制について」説明をお願いします。

＜学校教育課長より、令和4年度前後に集中する山形市立商業高等学校の教育課題に向けて、引き続き学校マネジメント機能の強化を図るため、令和3年度から令和6年度までの4年間の限定措置として、教頭の二人制を継続することについて説明＞

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はないか。

委員…山形市立商業高等学校の規模的にも、教頭二人体制は妥当である。限定措置ということだが、期限を迎える令和6年の前に再度継続の提案があることも考えられるのか。

学校教育課長…現在県内の高校では、山形東、山形南、山形北、山形中央、村山管内では上山明新館や村山産業、庄内地区では鶴岡中央、酒田光陵が二人体制を導入している。山形市立商業高等学校よりも規模が大きい学校は、この中で酒田光陵のみと聞いているため、状況を鑑みれば二人制は妥当と考える。

また、状況を見ながらではあるが、令和6年頃に再度継続の提案することも想定される。

教育長…他に意見、質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第40号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に議案第41号「令和3年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要綱について」説明をお願いします。

<学校教育課長より、山形市立商業高等学校管理運営規則38条第2項により、山形県立高等学校の例に基づき、震災による福島県等からの入学志願者選抜に係る実施要領を定めることについて説明>

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第41号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に議案第42号「令和4年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について」説明をお願いします。

<学校教育課長より、山形市立商業高等学校管理運営規則第38条第2項により、山形県立高等学校の例に基づき、令和4年度の入学者選抜基本方針を定めることについて説明>

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第42号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

4 報告事項

教育長…次に報告事項に移る。(1)「就学援助費の誤支給(二重支給)について」事務局より説明をお願いします。

<学校教育課長より、新入学児童生徒学用品等費及び学用品費等(4～7月分)の誤支給について、金額等の詳細、誤支給に至った経緯、対応並びに再発防止策の内容を説明>

教育長…ただ今の説明について、意見・質問等はあるか。

委員…返納の期限は定められているのか。

学校教育課長…目安として返納通知書が届いてから、2週間以内での返納を依頼している。ただ、金融機関での返納となり、平日に返納手続きができないという保護者もいるため、納入期限が過ぎても、丁寧に対応することを考えている。

委員…就学援助費の受給世帯の生活は、コロナ禍でさらに経済的に困窮している状況が想定される。未納の方に対しては柔軟な対応をお願いしたい。

委員…就学援助の学用品費の入学前支給は、いつから開始したのか。

学校教育課長…中学校は平成31年2月から、小学校は今年2月から開始した。

教育長…他に意見、質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に(2)「仮称広域炊飯施設建設事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

<学校給食用炊飯施設建設推進室長より、仮称広域炊飯施設建設事業の概要、各市町村との協議内容及び今後のスケジュールについて説明>

教育長…ただ今の説明について、意見、質問等はないか。

委員…当初10市町の予定であったが、8市町の参加となっている。2市町が今後新たに参加を希望した場合はどうするのか。

学校給食用炊飯施設建設推進室長…そのような場合は、8市町と協議して参加の意向を認める方向で検討していく予定である。

教育長…他に意見、質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

5 その他

教育長…委員よりその他意見・質問等はないか。

<各委員より「なし」の声>

6 日程等

<管理課長から、資料に基づき説明>

7 閉会 教育長